

3月19日に6人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- | | |
|------------------------------|-------|
| ①上田光彦議員 | 11ページ |
| 1. 飛島バスの利用状況は？ | |
| 2. マイナンバーカードの普及に支援を | |
| ②鈴木康祐議員 | 12ページ |
| 1. スペシャルオリンピックス2018愛知県大会 | |
| 2. 児童館、児童クラブの運営は | |
| 3. 村内を走る回送運行車両の実態調査を | |
| ③加藤光彦議員 | 13ページ |
| 1. 飛島村観光交流協会の目的と期待できる効果は | |
| 2. 第4次総合計画前期の検証と後期に向けての見直し点は | |
| ④伊藤秀樹議員 | 15ページ |
| 1. 官地の空き家対策及び活用 | |
| 2. 自転車保険の義務化 | |
| ⑤橋本 渉 議員 | 16ページ |
| 1. 友好自治体の施設利用料に補助をせよ | |
| 2. 保育料を無料化せよ | |
| ⑥渡邊一弘議員 | 17ページ |
| 1. 先生の負担軽減を進めよ | |
| 2. 小中一貫支援委託の内容は | |

ズバリ!!
村政を問う

一般質問

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q 飛島バスの利用状況は？

A 利用者数は増加傾向で推移している



上田光彦 議員

問 日常の通勤、通学、または通院、レジャーなど、飛島住民のライフラインの一つとして飛島バスは欠くべからざるものです。現在の利用状況は？

答 ○村長 近年、蟹江線の利用者数は一貫して増加しています。本年度も現時点において、対前年度比1・2%増で推移しています。利用者の方々にとって、利便性の高いダイヤ設定等が受け入れられているものと考えてい

ます。また、名港線の利用者数についても対前年度比0・6%増で推移しており、利用者アンケートの結果等を見ましても、本村のバス政策が良い方向に進んでいるものと認識しています。

○上田光彦議員 本村の執行部の8割ほどが所有されていますように今後ICカードは公共交通機関には必須になると思います。今後の導入を求めます。

問 ICカードを導入できないか？

答 ○企画課長 バス検討委員会や、利用者の方々のご意見を承っており、導入の可能性について検討しているところです。

問 メリットとデメリットは？

答 ○企画課長 メリットとしては利用者の方々の利便性の向上になります。デメリットとしては、主に導入に係る経費

は、主に導入に係る経費

は、主に導入に係る経費

は、主に導入に係る経費



利便な交通ICカード

Q マイナンバーカードの普及に支援を

A 近隣市町の動向を見ながら検討する

答 ○村長

マイナンバーは、日本に住所を有するすべての方が持つ12桁の番号で、社会保障・税・災害対策の法令で定められた手続のために利用が始まり、本村でもマイナンバーカードの交付を行っています。

普及率は平成29年12月1日現在、全国平均の交付率が10・2%、町村平均が8・5%に対し、本村は、5・6%です。

問 普及率の高い市町村の取り組み事例は？

答 ○住民課長

普及率の高い市町村の取り組み事例として、マイナンバーカード交付窓口を庁舎内に専用窓口として設置しています。

マイナンバーカードの申請を希望される方には職員が写真を撮るデジタルカメラで撮影し、インターネットを使って申請手続

のお手伝いをされています。

問 飛島村でも老人クラブの例会の時に写真を撮るなど、カードを作りやすい支援はできないか？

答 ○村長

国においても、マイナンバーカードの普及促進について取り組みが進んでいます。本村においても、近隣市町村の動向を見ながら行政ポイント等の付与も含めて検討していきます。

問 申請、作成されたら行政ポイントの付与も求めます。

○上田光彦議員

申請、作成されたら行政ポイントの付与も求めます。



総務省のチラシより

Q スペシャルオリンピックス2018愛知県大会

A 協力要請等があれば対応を検討する



鈴木康祐 議員

彼女が生涯貫いた信念は、半世紀となる今確実に社会を変える動きとして広がり、世界170カ国以上で450万人の知的障がいのある競技者が様々なスポーツを楽しみ、オリンピックと同じ

彼女が生涯貫いた信念は、半世紀となる今確実に社会を変える動きとして広がり、世界170カ国以上で450万人の知的障がいのある競技者が様々なスポーツを楽しみ、オリンピックと同じ

ようにならぬ、夏季大会・冬季大会と世界各地で開催され、出場した選手はすべて表彰に上がり表彰を受けます。出場した選手がすべて勝利者だと讃えあつたためです。

日本でも4年に一度全国大会が行われ、今回愛知県での開催が決定しています。

先日、衆議院議員の方の紹介で大会委員会へ出向き、この大会への協力とボランティア参加の要請を受けてきました。

また、県を通じて各市町村に大会協力をお願いしているとのことであり、村としても協力をしていただきたいが、どう考えていますか。

答

○村長
昨年12月、愛知県よりこの大会に関するチラシの配布と、口頭による周知がありました。

それを受け、現在すこやかセンターや社会福祉協議会等にてチラシ等を配置し、周知を行っています。

今後さらに具体的な協力の要請等があった場合には適時対応を検討していきます。

Q 児童館、児童クラブの運営は

A 今後も支援・育成体制の充実を図っていく

児童館は今まで、幼児は親と一緒に利用していたと聞かれますが、これからは支援センターでの受け入れだけになるのか。また、児童クラブについては、夏休みなどの長期休暇は児童でいっぱいだと聞かれますが、今の体制で続けていけるのか、説明を求めます。

県は、子どもの貧困対策に取り組みよう、22年度までに県内市町村に数値目標を出してきたが、村としての取り組みは、必要としている子どもがいるなら、「子ども食堂」「学習支援事業」の居場所づくりの検討、実施を。

答

○村長
成長過程に見合った支援ができる体制づくりの一環として、この4月より「子育て支援センター」を開設し、妊婦を含む乳幼児親子に対する支援体制を充実させていきます。

問

新しく子育て支援センターを開設して、児童館・児童クラブと子どもたちの成長過程で、それぞれに見合った対応をしていかなければならないが、どのようにしていくのか。

鈴木康祐 議員

新しく子育て支援センターを開設して、児童館・児童クラブと子どもたちの成長過程で、それぞれに見合った対応をしていかなければならないが、どのようにしていくのか。

問

9月22日から3日間開かれるこの大会は故ユニス・ケネディ・シュライバーが、知的障がいのある人達に、継続的にスポーツをする機会を作り、その発表の場として競技会を開催することで、その能力や尊厳を示し彼らに対する社会の否定的な固定観念や差別的態度を変えるため、そして一人の市民として幸福な生活を営むことのできるよう始めた活動の流れを組むものです。



スペシャルオリンピックス協賛企業の応援オブジェ

学園に併設されている児童クラブの運営は、今後も長期休み期間等繁忙期を含め、育成支援の充実を図っていきます。

すこやかセンターに併設されている児童館の運営は、事業の充実を図りつつ、中学生の居場所づくりや「心のよりどころ」にもなるよう児童館運営の理念と目的に沿う形で、検討を重ねながら健全育成の環境づくりを進めていきます。

「子ども食堂」については、ボランティアや運営形態等、思慮すべき課題も多いことから、現時点では考えていません。



中日新聞より

Q 村内を走る回送運行車両の実態調査を

A 違法行為の取り締まり・是正を関係機関に要請します

鈴木康祐 議員

問 この事は何度も要望しているが、

村内を走る回送運行車両で、目的外使用をしている車両を見るが、道路管理者として野放しにしていくのか。

これは明らかに違法行為で、村内の業者ではないが、関係するヤードで

違法就労者や、盗難車両の取引場所になるなどのケースを聞く。住民からも不安の声をよく聞き、実際村内での事件を新聞でも見た。

行政として実態調査をして、所轄の機関に対して法律順守、違法者の取り締まりを強く求める。

答 ○村長 村内に中古自動



仮ナンバーのトラック

車販売にかかる事業所の進出により、特定の地区で作業ヤードを設け、事業所との間を回送運行する車両をよく見受けられるようになりました。

回送運行は、地方運輸局長もしくは行政庁から許可を受け、許可車両が目的に沿った運行をするもので、これら車両は、自賠責保険の加入も確認を受け許可された車両が

運行しているものと考えられます。目的外違法運行や許可車両以外の自動車のために利用することは違法行為ですが、本村では違法行為を確認する手段を持ち合わせていないことから、それら行為が見受けられた場合は、公安委員会へ取り締まりを要請していきたくと考えています。

運行しているものと考えられます。目的外違法運行や許可車両以外の自動車のために利用することは違法行為ですが、本村では違法行為を確認する手段を持ち合わせていないことから、それら行為が見受けられた場合は、公安委員会へ取り締まりを要請していきたくと考えています。

Q 飛島村観光交流協会の目的と期待できる効果は

A 村のイメージアップをはかりながら、農と商に携わる方々が潤う仕組みを構築する

いこの郷をどのように整備されるのか。村長の思い描いておられる全体像をお尋ねしたい。将来的にエコプラザは移転するのか。産直市ほどの程度の規模にするのか。温泉は活用するのか。また観光農園をおこなっていくのか。

平成30年度は関連予算をどれほど計上し、どんな事業を予定しているのか。

観光交流協会を設立する目的として村の賑わい感を創り出すのと同時に経済効果を地元の農業・商業・飲食業などにもたらす仕組みづくりが抱き合わせて不可欠だと思いが村長の見解をお聞かせいただきたい。

答 ○村長

平成30年4月1日から観光交流協会を発足させ、賑わいのある村づくりを進めてまいります。現時点では、ふれあ

問 観光交流協会の拠点となるふれあ

加藤光彦 議員



この郷の足湯を拠点として、これまで村が開発した生産物等を販売するとともに、産直市の皆様にもご協力をお願いしていきたいと考えています。

当面は、温泉の足湯を利用することとし、エコプラザの移転を前提として関係課で検討した後、観光交流協会の拠点としての整備も視野に入れていきます。

平成30年度は、観光交流協会の予算として、2500万円を計上し、会員の皆様とともに観光

資源の発掘や情報発信に取り組んでいきます。新たな観光資源を発掘し、アピールしていくことで、これまでのお金持ちの村といったイメージをくつがえしながら、住民の皆様が、さらに誇りを持って郷土としていきたいと考えています。

その上で、飛鳥村に都市圏からのお客様を集め、商店の皆様、農業に携わる皆様に経済効果が及ぶような仕組みづくりを検討していきたいと考えています。



盛況だったとびしマルシェ

Q 第4次総合計画前期の検証と後期に向けての見直し点は

A 条例の規定に基づき、後期基本計画を策定

加藤光彦 議員

問 村の最上位計画である総合計画は

10年ごとに策定されているが、中間点にあたる現在、前期を検証しなければいけないと思う。計画通り進めることができた事業、後期計画にまわすことになった事業、内容を修正することになった事業、削除することになった事業など、内容を求める。

答 ○村長 後期基本計画は、飛鳥村総合計画策定条例及び飛鳥村総合計画審議会条例の規定に基づき、審議会において委員の皆様にご検討を賜った上で策定しました。

計画指標を達成した代

表的な例は、避難施設の整備や、宅地造成になります。

前期基本計画で実施する見込みであったものから後期基本計画とした例は、体育館棟への空調機の設置になります。

内容を修正しなければならなくなった事業というものは、特にありませんが、事業の進捗状況にあわせて、計画指標を修正しています。

事業そのものを削除することとなった例は、ファミリーフレンドリー企業の登録数について、愛知県主体の事業であるため、本計画からは削除しました。

村の重要な方針を決める計画ですから、議会をはじめ住民の皆様からの

ことから後期計画には課題として記載しました。

問 前期計画の重点施策になつている「空き家を賃貸住宅として貸し出す仕組み」を利用しやすいようにしていくべきではないか。

答 ○建設課長 管理者、所有者の方に対して、空き家を賃貸住宅として貸し出すことに対する意向調査や情報収集を行い、ホームページ等で空き家の情報提供を考えています。

問 前期計画の中にある飛鳥学園体育館棟の空調は後期計画でおこなうのか。

答 ○教育部長 飛鳥学園体育館棟の空調整備については、現状は自然換気システムで対応できるとは認識しておりますけれども、それでは不十分との

問 議会の様子を動画で配信する事業を進めるべきではないか。

答 ○村長 村内全域に光ファイバーが敷設され、各家庭においてもインターネットの環境が整備されてきたことから、本会議の映像を、村のホームページから動画配信することについて検討しています。



総合計画後期基本計画

Q 官地の空き家対策及び活用

A 条例に基づく管理をしていきます



伊藤秀樹 議員

問 官地に建っている住宅が空き家となった場合の村の対応は。

答 ○村長 村条例に基づき、相続や会社の合併による承継に限って権利譲渡を認めることはありますが、所有者に原状回復の通知をします。

問 官地も新たに住宅地として開放する考えはないか。

答 ○村長 村の堤塘敷は、堤防として適正に管理し

ていくため住宅地として開放する考えはありません。

問 今の条例では住宅が建たない内容だが、現実に住宅があるのを見ると、条例が適切に運用されていなかったのではないか。

答 ○建設課長 過去の経緯は不明です。

問 過去の経緯から条例を改正して、住宅が建てられるよう柔軟に対応できないか。

答 ○村長 当分は現状のままとして、将来的には検討する時期がくると考えます。



空き家

Q 自転車保険の義務化

A 交通ルールの順守等ソフト対策を推進します

伊藤秀樹 議員

問 名古屋市は自転車保険を義務化しているようだが、飛鳥村も義務化を考えてはどうか。

答 ○村長 自転車を利用する場合の交通ルールの順守、マナー向上に向けてソフト対策の充実を図ってまいりたいと考えます。

問 飛鳥学園の自転車保険の加入状況は。

答 ○教育部長 調査した結果、ほぼ50%程度でした。

問 企業では車で通勤する場合、任意保険の加入が義務づけられているが、通学にも保険加入が必要ではないか。

答 ○教育長 他の学校の状況を確認していきたいと思えます。

○伊藤秀樹議員 事故が起こってからでは遅いので、適切な対応をお願いしたい。



交通安全教室

Q 友好自治体の施設利用料に補助をせよ

A 相手方自治体との協議を進める



橋本 渉 議員

問 飛鳥村は友好自治体の愛知県豊根村や鹿児島県南種子町に議員や職員等を派遣して交流を進めています。

費用については公費負担でおこなっています。今後も交流を進めて行くならば住民も参加できるように制度を作るべきです。

豊根村は愛知県内で二つしかない村の一つですので飛鳥村との交流を進めています。

豊根村には茶臼山があり春は芝桜などを見る



南種子町



豊根村

この関係で交流を進め

ことができます。冬はスキー場となっています。温泉もあり観光村として活躍しています。南種子町はロケットの打ち上げを行っている町です。飛鳥村で作られたロケットが南種子町で打ち上げられているのです。

答 ○村長

友好自治体である豊根村や南種子町との住民レベルでの交流は非常に大切なことであると考えています。しかしながら、施設等の利用料に対する補助制度を作るためには、相手方自治体や施設管理者との協議も必要になります。

当面は、担当課による利用可能な施設の確認をはじめとして、相手方自治体との検討会議を開くこととし、今後、制度の構築について検討を進めたいと思っています。

Q 保育料を無料化せよ

A 国の動向にも注視し、施策を講ずる

橋本 渉 議員

問 政府は、「人づくり革命」の具体策を検討する中、閣議決定の「骨太の方針」に保育料の無料化を明記しました。

政府は、「人づくり革命」の具体策を検討する中、閣議決定の「骨太の方針」に保育料の無料化を明記しました。



飛鳥保育園



第一保育所

平成31年度から一部を前倒して実施し、平成32年度からは全面的に実施すると言っています。

大阪市や守口市などでは無料化が実施されています。

2人目以降の子供の無料化は多くの自治体でおこなわれています。

飛鳥村も政府の方針をうけ保育料を無料化すべきです。

答 ○村長

本村の保育料は、海部地区でも依然として、全体的に低い設定水

準となっています。

また、国の保育料制度改正等に合わせ、一定年収未満の世帯について、第1子の年齢に関係なく、第3子以降児の保育料無料化等も実施しました。

「幼児教育・保育の無償化」は国においても細部は不透明な部分も多いため、今後も国の動向も注視しながら、近隣市町の状態等を総合的に見極め、必要な施策を講じていきます。

Q 先生の負担軽減を進めよ

A 先生や保護者などの意見を聞きながら検討をしていく



渡邊一弘 議員

問 昨年12月に文部科学省より、学校

における働き方改革に関する緊急対策が出されました。

答 先生方の過労をなくすため、先生方に心身ともによい状態で子どもたちに接してもらうために部活動指導員の設置、先生をサポートする補助員の増員を求めます。

問 飛鳥学園では、

現在、部活動の顧問の先生は複数で対応してお

り、海部津島地区としては部活動の活動時間を縮小することを来年度から進めるといふ報告を聞いています。

他の市町では部活動においては、指導員を活用する計画がある所もありますが、本村におきましては適切な人材を確保するには難しい点が山積しており、今後は外部指導員の導入、社会教育に受け皿を造るなど生徒、保護者、先生の意見を聞きながら検討していく必要があると考えます。

補助教員については、中学校では特に免許外で教えることになる先生に替わり専門教科の授業を行っているようです。

小学校では特別な支援を必要とする児童や授業

の中で、児童を少人数グループにしての特別指導を行っていただいています。

今後は、先進地の事例などを参考にし、また学園の先生方の意見を聞きながら先生の負担軽減を図っていきたくと考えています。



中学生の部活

Q 小中一貫支援委託の内容は

A 第三者の視点を交えて今後の教育目標等の検討を行っていく

渡邊一弘 議員

問 村の平成30年度予算に小中一貫支援委託として280万円

答 小中一貫教育校については、平成22年度に開校してから平成31年度には10年の節目を迎えます。その過程で、平成26年度には児童・生徒を始め保護者、教員、卒業

生を対象にアンケートを行い、先生と教育委員会事務局で検証会議を持ち、報告をまとめ取り組んできました

また、平成32年度からは新学習指導要領により教育課程が変わります。それを踏まえて、第

三者の視点を交えて把握し、学校経営に関する支援、指導力・企画力向上支援等を受け、本村における小中一貫教育の成果と課題を客観的に整理し、9年間を見通した教育目標の検討等を行うものです。



飛鳥学園